資料１

（案）

第９次行財政改革大綱

～一人ひとりが変化を捉え、共創で織りなす骨太の行革～

（令和８～12 年度）

宮崎県延岡市

目　次

１章　これまでの行財政改革と今後の必要性

１．これまでの経過と成果・・・

１章　これまでの行財政改革と今後の必要性

１．これまでの経過と成果

本市では、昭和 60 年度以降、市の最上位計画である「長期総合計画」に掲げる都市像の実現に向け、８次にわたり行財政改革大綱を策定し、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しながら、多岐にわたる行財政改革の取り組みを行ってきました。

第７次までは、民間委託の推進や組織機構の見直し等に伴う職員の減員による人件費の抑制、事務事業の見直しによる経費の節減、公債費の縮減などに取り組んできました。

第８次行財政改革では、「縮む行革」から「大きく成長する行革」へ転換し、的確な市政運営を行うための安定した行財政基盤の構築を図るため、経費の節減に取り組みつつ、デジタルの活用等によって、市民目線による新たな行政サービスの提供に向けた取組のほか、ふるさと納税制度の推進やガバメントクラウドファンディングといった歳入増に向けた取組の強化にも重点を置きながら改革を進めてきました。

【参考】第１次から第８次における行財政改革の経過と取組状況

第１次行政改革　（昭和60年度　～　昭和62年度）	
主な取組	職員定数・給与の見直し、中小企業振興センター管理業務の委託など
項目数・実績等	26項目　（職員減員数26人）
第２次行政改革　（昭和63年度　～　平成2年度）	
主な取組	生活保護事務等の電算化、給与・諸手当の見直し、老人福祉センターの管理運営委託など
項目数・実績等	20項目　（職員減員数20人）
第３次行政改革　（平成7年度　～　平成11年度）	
主な取組	事務機械室の廃止、し尿収集業務の委託、通勤手当等の見直しなど
項目数・実績等	36項目　（職員減員数59人）
第４次行政改革　（平成12年度　～　平成16年度）	
主な取組	清掃工場の一部民間委託、市立幼稚園の段階的な統廃合など
項目数・実績等	78項目　（職員減員数98人、年間経費節減額　約9億3,900万円）

第５次行財政改革　（平成17年度　～　平成21年度）	
主な取組	学校給食調理業務の段階的委託、ごみ収集業務の委託など
項目数・実績等	54項目　（職員減員数149人、年間経費節減額　約15億4,000万円）
第６次行財政改革　（平成22年度　～　平成26年度）	
主な取組	市立保育所・児童館の民営化等、本庁・総合支所間の事務分担の見直しなど
項目数・実績等	65項目　（職員減員数100人、年間経費節減額　約12億1,300万円）
第７次行財政改革　（平成27年度　～　令和元年度）	
主な取組	中小企業振興センター管理運営業務の指定管理者制度導入、市民課窓口業務や水道料金収納業務の民間委託など
項目数・実績等	59項目　（職員減員数60人、年間経費節減額　約7億2,097万円）
第８次行財政改革（令和３年度※　～　令和７年度）	
主な取組	公共施設（職業訓練支援センター、市内体育施設、延岡城・内藤記念博物館）管理運営業務の指定管理者制度導入、RPA 等の活用による業務の効率化、公共施設へのネーミングライツ導入　など
項目数・実績等	63項目（取組数は96）

※長期総合計画の期間との整合性を図るため、第８次行財政改革の開始年度を令和３年度とした。

２．本市を取り巻く環境

⑴　人口減少と少子高齢化

本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、厳しさを増す財政状況、市民ニーズの変化と行政サービスの担い手の多様化など大きく変化してきています。

国立社会保障・人口問題研究所の準拠推計によると、2030 年～2035 年には人口 10 万人を割り込み、令和 52(2070)年には 52,828 人まで減少すると予測しています。

「第３期延岡市人口ビジョン」においては、本市人口の将来展望にあたり、国及び県の人口の将来展望を鑑みつつ、自然増減及び社会増減の条件を以下のとおり設定しています。

この将来展望を踏まえて本市の課題への対策を講じることで、人口減少が続くことを受け止めつつも、若年層の結婚・出産・子育ての多様な選択と個々の希望などが実現される状況を目指します。

本市の人口展望

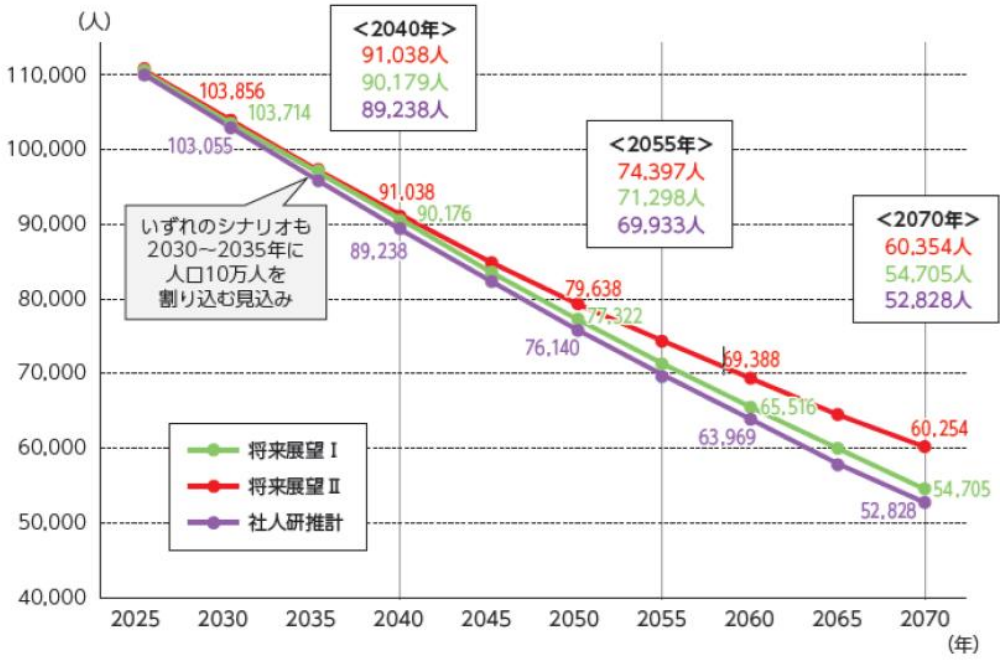

将来展望	自然増減	社会増減
将来展望Ⅰ	現時点における本市の合計特殊出生率1.74が令和52(2070)年以降も継続すると仮定	20～34歳の若者世代における純移動数が社人研推計より足下10年は悪化するものの、2040年以降は純移動数が均衡。2045年以降、徐々に純移動数が増加し、2055年以降は社会増(10人／5年)が継続すると仮定
将来展望Ⅱ	本市の合計特殊出生率が令和22(2040)年以降に九州・沖縄ブロックの希望出生率である1.91を達成し、令和27(2045)年に人口置換水準である2.07まで改善すると仮定	宮崎県の将来展望Ⅰの人口を参考に、2030年以降に20～34歳の純移動数が社会増に転じると仮定。2035年以降、徐々に純移動数が増加し、2050年以降は社会増(320人/5年)が継続すると仮定

⑵　災害のリスク

気候変動の影響により災害の発生頻度や規模は予測が難しくなり、従来の延長では備えきれないリスクが顕在化しています。

今後 30 年以内に高い確率で発生するといわれる「南海トラフ地震」や、大雨や台風など自然災害の激甚化に対しても安心・安全な市民生活を守るために、「自助」「共助」「公助」の取組を強化し、災害に強い人・まちづくりを推進する必要があります。

⑶　財政状況

①財政収支の状況

長期にわたるコロナ禍や物価高への対応、防災対策に加え、令和９年の「国スポ・障スポ」に向けた取組を始めとした大型プロジェクトを積極的に推進してきた結果、歳入歳出決算額ともに高止まりの状況が続いています。

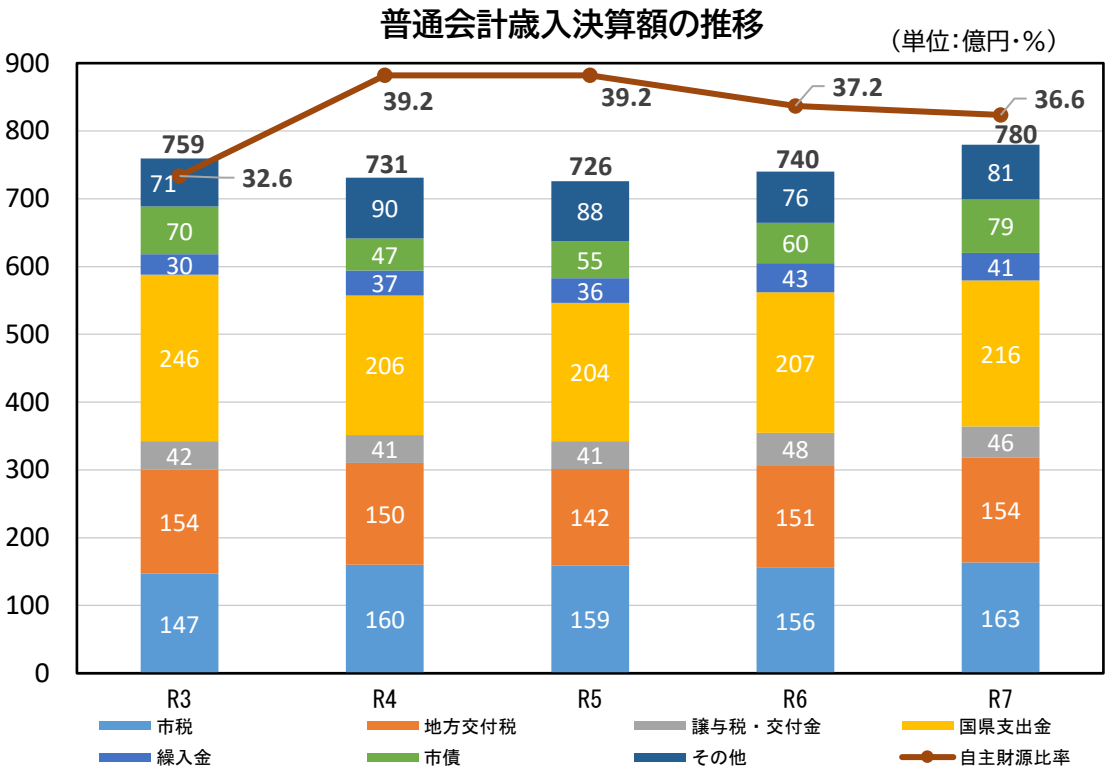

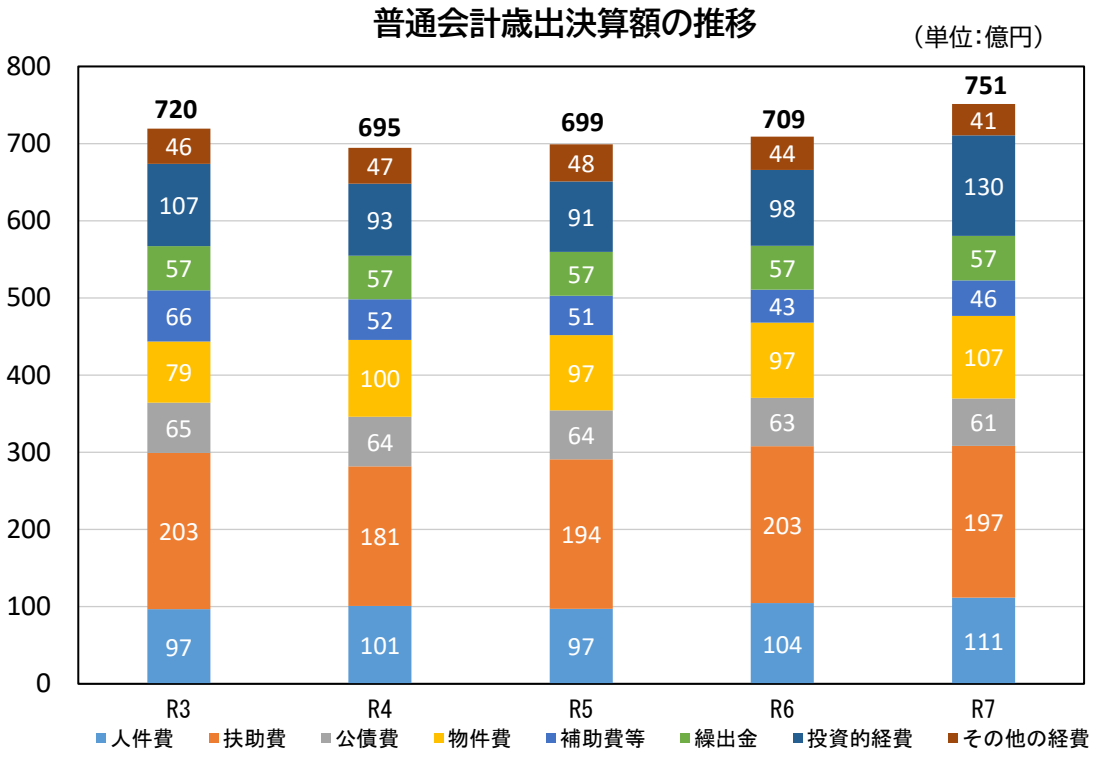

②市債残高の状況

市債は、普通建設事業や災害復旧事業の財源として、あるいは世代間の負担を公平にするために起債するものです。本市の市債残高は、大型プロジェクト事業の実施や、経済対策に呼応した公共事業の追加等により、増加傾向にありました。さらには合併による増加により、市債残高は急増しましたが、将来の財政負担を考慮し、地方債残高の抑制に努めたことから、近年は減少傾向にあります。

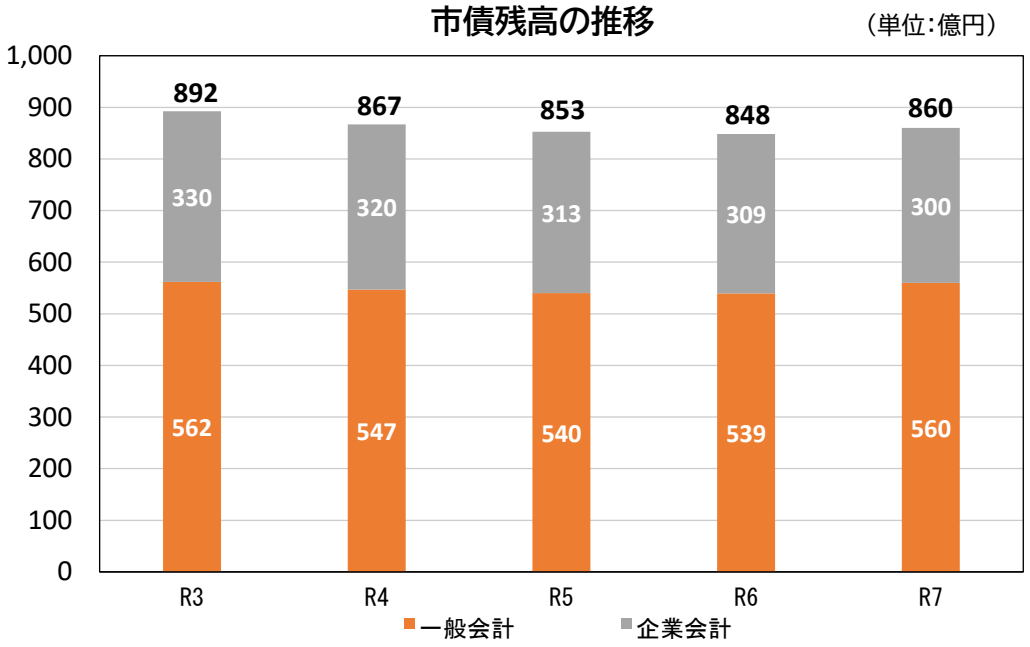

③公債費の状況

市債発行の増加により、公債費（元利償還金）は増加傾向にありましたが、合併により増加した平成 19 年度以降、減少傾向にあります。

なお、市債の発行にあたっては交付税措置（国からの補てん措置）のある有利な市債の活用に努めています。

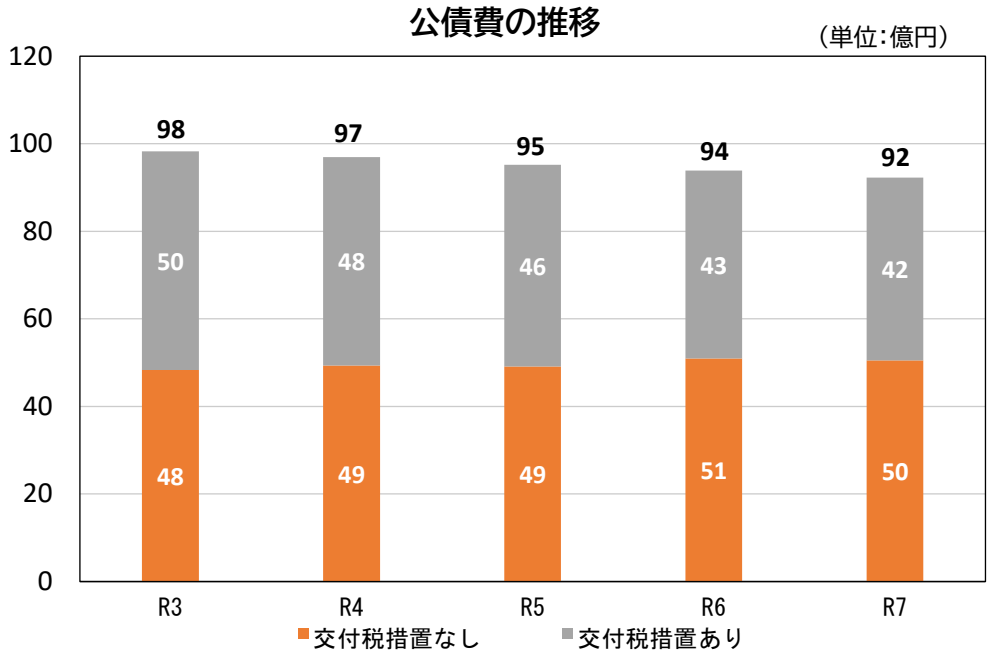

④財源調整用基金の状況

今後の財政状況は、国の施策や物価高騰の影響等による経済状況の変化によって大きな影響を受けますが、公共施設の適切な維持管理を図りつつも、将来の安定的な財政運営を維持するために、基金の適切な活用に努めます。

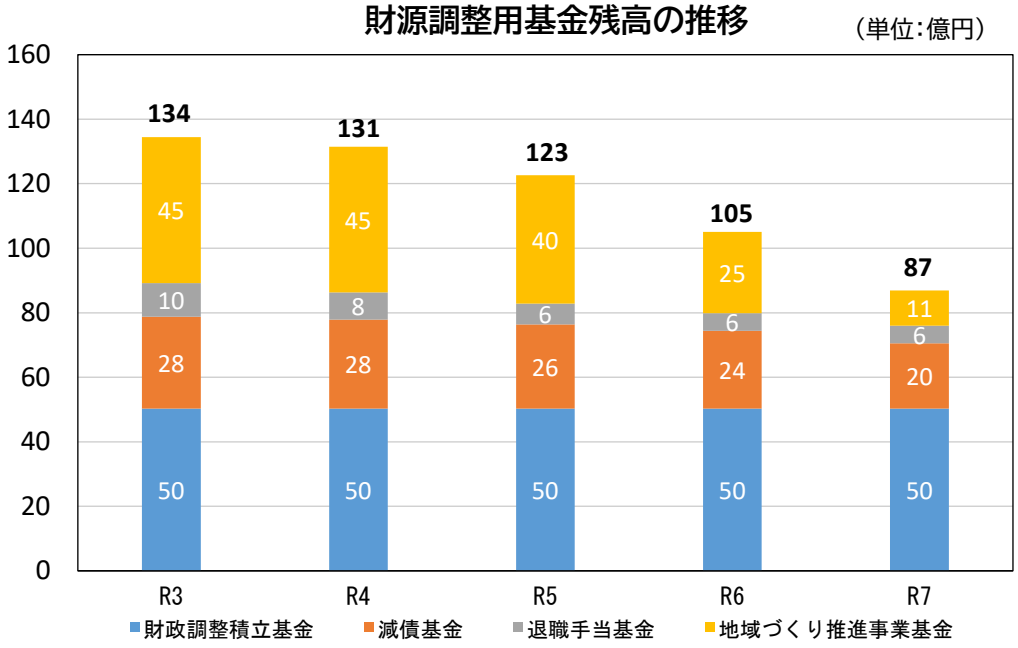

⑷　公共施設

本市では、昭和 40 年代～昭和 50 年代の建築施設が多く、高度経済成長期に続く 10 年の期間やバブル期に整備された建築施設の更新時期やインフラ施設の補修時期は、今後 40 年の間に集中しています。

平成 28 年 3 月に策定した延岡市公共施設維持管理計画では、2060 年度を目標年次として、施設保有量を延床面積ベースで約 30%削減する目標を設定しています。

３．改革の必要性と進むべき方向性

⑴　必要性

本格的な人口減少社会に伴い、行政需要の構造は大きく変化しており、少子高齢化の進行、地域の担い手不足、公共サービスを支える人材・財源の制約は、今後一層深刻化することが見込まれます。

こうした中にあっても、住民生活を支える行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、従来の業務執行体制や行政運営の在り方を不断に見直し、限られた経営資源をより効果的・効率的に活用していくことが不可欠です。

このため、人口減少という構造的課題に的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な行政基盤を確立するため、改革を着実に進めていく必要があります。

⑵　方向性

改革を行う上では、単なる歳出抑制や縮減を目的とするものではなく、限られた資源を真に必要な分野へ重点化し、住民にとって必要な行政サービスを将来にわたって持続可能な形で提供することが重要です。

現在、生成 AI をはじめとするデジタル技術が急速に進展しており、これまでの行政運営を抜本的に見直す契機となっています。

そのため、デジタル技術を最大限に活用し、業務の省力化・高度化、手続の迅速化、住民利便性の向上を図ることにより、人口減少下においても質の高い公共サービスを維持・強化していくことが求められます。

また、組織・事務事業・施設等の在り方についても不断に検証を行い、社会環境や人口規模・構造の変化に対応できる行政体制を構築する必要があります。

このため、効率化と組織力の強化を着実に進めながら、行政の質を高め、人口減少時代にふさわしい、強くしなやかな行財政運営の実現を目指していくこととします。

２章　大綱の基本方針及び体系図

１．大綱の位置付け

本市では、まちづくりの基本的な指針であり、最上位の計画となる「第７次延岡市長期総合計画」（以下「総合計画」という。）を令和８年３月に策定しました。

本大綱は、総合計画（前期基本計画）の第７部「まちを支える市役所」における施策を実施するための計画と位置付け、他の各分野の個別計画との整合を図りながら策定を行っています。

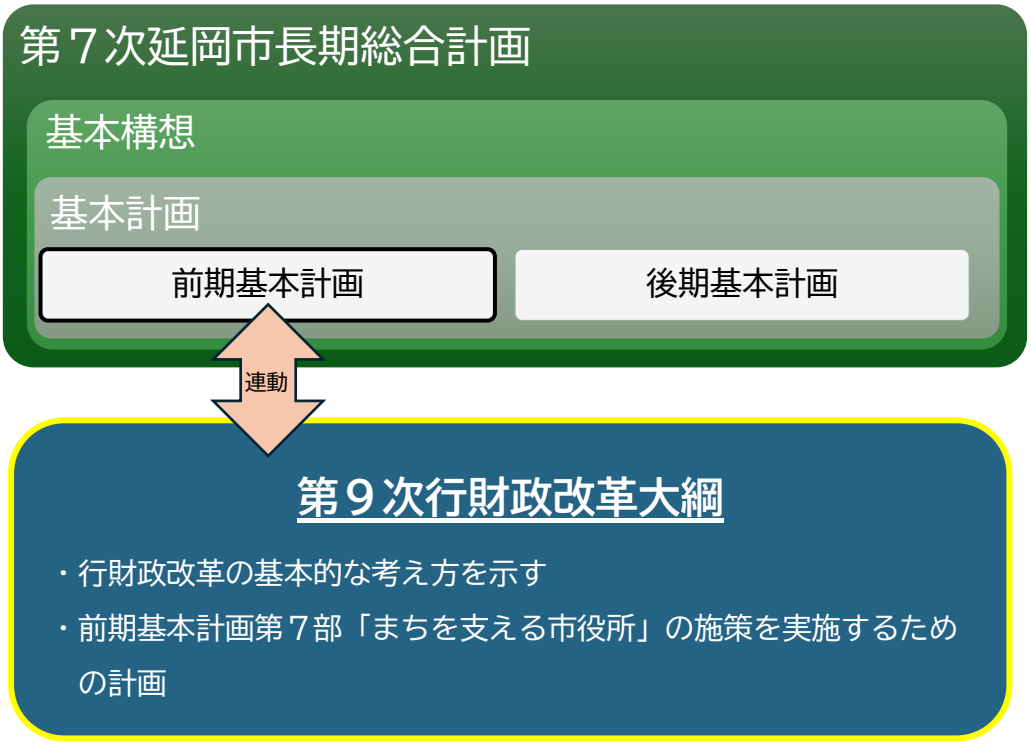

２．実施期間

総合計画（前期基本計画）の期間に合わせ、2026（令和８）年度から 2030（令和12）年度までの５年間とします。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
総合計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
前期基本計画	→	→	→	→	→					
第９次行革大綱	→	→	→	→	→					

３．基本方針

本市を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが予想されます。この現状をしっかりと受け止め、将来にわたり持続可能な行政基盤を確立するには、限られた資源の中で効果的・効率的にサービスを提供する取組に加え、課題にしっかりと向き合い、先を読み、柔軟に対応していくことが必要となります。

職員個人が必要な能力を備え、使命感をもって市民と向き合うとともに、時代の流れやニーズに対応できる強い市役所組織を目指して行財政改革に取り組みます。

《第９次行財政改革大綱の基本方針》

一人ひとりが変化を捉え、共創で織りなす骨太の行革

■職員一人ひとりが当事者意識をもち、自分事として前向きに業務に取り組みます。
■能動的、前向き、柔軟に改革に取り組む市役所を目指します。
■市民や多様な主体との協働や共創により、市民サービスの向上に努めます。
■ゆるぎない意志を持って行財政運営の改革を推進します。

４．改革テーマ

本大綱では、以下の５つの改革テーマを設定しています。各テーマのもとに具体的な改革項目を策定し、その着実な推進を図ることで、基本方針の実現を目指します。

改革テーマ１．協働で推進する市民が主役のまちづくり

市民、市民活動団体、そして行政が対等なパートナーとして協力し合う、市民協働によるまちづくりを推進します。具体的には、自治会などの地域活動団体への支援を通じて地域コミュニティの充実に努めるほか、各種審議会の委員に若者を含めた公募委員や女性委員等の参画を推進することで、多様な市民の視点を政策に反映させる体制を整えます。

改革テーマ２．市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実

開かれた市政の推進を図るため、SNS やホームページなどの多様な媒体を活用し、効果的な広報を展開します。また、タウンミーティングや出前市長室などを通

じて直接市民の声を聴取し、寄せられた意見を市政運営へ反映させることで、市民との信頼関係を深めます。

改革テーマ３．デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政

デジタル技術を最大限に活用し、市民サービスの利便性向上と行政事務の効率化を同時に進めます。市民に対しては、スマホ教室の開催内容の更新や市独自のアプリの利用促進、IT カレッジ等を通じてデジタル利活用の格差を解消します。

行政内部では、手続きのオンライン化や窓口 DX による「書かない窓口」の実現、システムのクラウド化を推進することで、市民サービスの利便性向上に努めるとともに、人的・財政的負担の軽減を図ります。

改革テーマ４．将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

人口減少や老朽化する公共施設といった課題に対応するため、長期的かつ安定的な経営体制を確立します。

電力リバースオークションサービスを活用した、市内の公共施設における電力調達価格の節減やふるさと納税の寄付額増加に向けた取組や市有施設等を有効活用した新たな財源の確保に努めます。

また、物価や人件費の高騰に対応し、持続可能な財政運営を行うため、受益者負担の原則に基づき使用料・手数料の適正化を図るほか、公共施設の長寿命化・適正配置を計画的に進めることで、次世代に過度な負担を残さない効率的な運営を目指します。

改革テーマ５．変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり

複雑化する行政課題に即応できるよう、組織力と職員の専門性を高めます。職員全体の生成 AI 活用スキルの底上げによる業務効率化と生産性の向上を図るほか、知識や技能を獲得できる環境を整えるとともに、正確な事務処理能力を育成するための研修などの実施により、組織力向上につながる人材育成を図ります。

また、窓口時間の短縮などによる時間外勤務の縮減に取り組むほか、「早出遅出勤務制度」や「フレックスタイム制」などの柔軟な働き方を導入し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、市民サービスの向上を図ります。

あわせて、大規模災害に備えた対応力の強化や自主防災組織の育成を進め、市民の安心・安全を支える強固な組織体制を整備します。

５．大綱の体系図

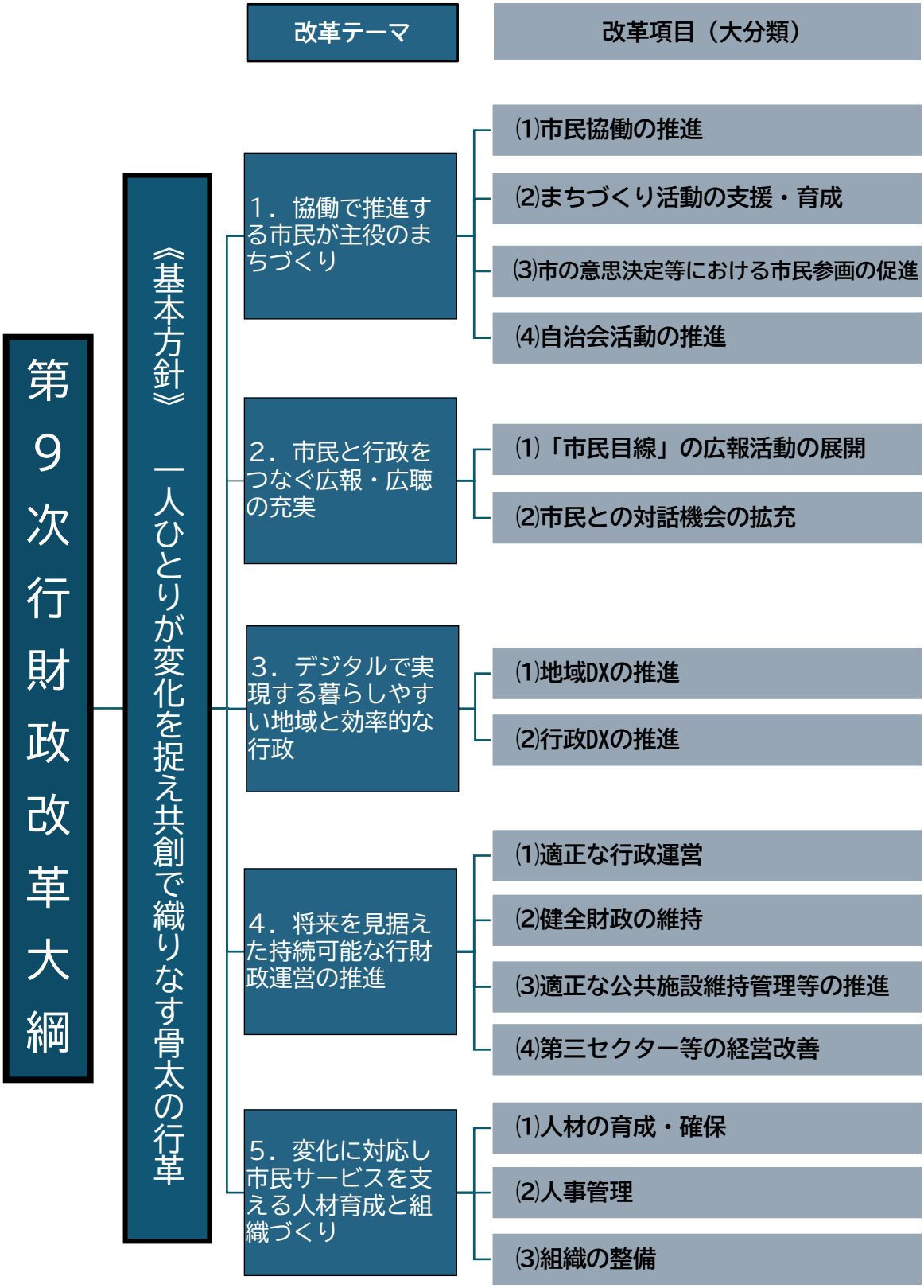
改革テーマ
改革項目（大分類）
第９次行財政改革大綱
《基本方針》　一人ひとりが変化を捉え共創で織りなす骨太の行革
１．協働で推進する市民が主役のまちづくり
⑴市民協働の推進
⑵まちづくり活動の支援・育成
⑶市の意思決定等における市民参画の促進
⑷自治会活動の推進
２．市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実
⑴「市民目線」の広報活動の展開
⑵市民との対話機会の拡充
３．デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政
⑴地域DXの推進
⑵行政DXの推進
４．将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進
⑴適正な行政運営
⑵健全財政の維持
⑶適正な公共施設維持管理等の推進
⑷第三セクター等の経営改善
５．変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり
⑴人材の育成・確保
⑵人事管理
⑶組織の整備

３章　取組の概要

１．項目数

第９次行財政改革では、５つの改革テーマごとに、改革項目 15 項目（小分類は 38 項目）設定し、47 の取組を進めていきます。

２．目標値

目標値としては、総合計画前期基本計画で示した「主要な指標」や、第３期延岡新時代創生総合戦略で示した「KPI（重要業績評価指標）」を目指します。

■数値目標

内容	基準値（R6）	目標値（R12）
市民協働まちづくりセンター市民活動登録団体数	98 団体	104 団体
市民まちづくり活動支援事業（年間活動件数）	32 件	34 件
自治会加入率	69.9%	70.0%
延岡市のホームページのアクセス数	5,403 件／日	5,425 件／日
タウンミーティングの開催数	－	7 回/年以上
マイナンバーカードを活用したオンライン申請手続数	44 手続	150 手続
行政手続き等における市民満足度	44%	70%
フロントヤード改革対象手続きのオンライン申請利用率	28%	85%
職員数　※	1,102 人（R7）	1,136 人以下
自主防災組織数	281 組織	299 組織

※国県等への派遣職員、育児休業取得者を除く職員数。

３．改革項目

改革テーマ１．協働で推進する市民が主役のまちづくり

＜改革項目(大)４、(小)４＞

＜改革項目(大)＞⑴ 市民協働の推進

＜改革項目(小)＞① 地域コミュニティの充実〔No.1〕

〇延岡市市民協働まちづくり指針に基づき、市民協働意識の醸成、地域活動の活性化を図るとともに、コミュニティセンターの効率的・効果的な運営により、地域コミュニティの充実に努め、市民協働によるまちづくりを推進します。

＜改革項目(大)＞⑵ まちづくり活動の支援・育成

＜改革項目(小)＞① 市民協働によるまちづくりの推進〔No.2〕

〇延岡市市民協働まちづくり指針に基づき、市民・市民活動団体・行政が協力し合い、市民主体の新たなまちづくり活動を充実させ、市民協働によるまちづくりを推進します。

＜改革項目(大)＞⑶ 市の意思決定等における市民参画の促進

＜改革項目(小)＞① 各種審議会等の充実〔No.3〕

〇各種計画の策定や事業採択に係る選定過程等において、行政サービスの受け手である市民の視点を取り入れるとともに、多様な人材の参画を促進する観点から、若者を含めた公募委員や女性委員等の参画を推進し、市民協働によるまちづくりを進めます。

＜改革項目(大)＞⑷ 自治会活動の推進

＜改革項目(小)＞① 区（自治会）や地域活動団体への支援による地域コミュニティの充実〔No.4〕

〇区（自治会）などの地域活動団体を支援することにより、地域コミュニティの充実に努め、市民協働によるまちづくりを推進します。

改革テーマ２．市民と行政をつなぐ広報・広聴の充実

＜改革項目(大)２、(小)２＞

＜改革項目(大)＞⑴ 「市民目線」の広報活動の展開

＜改革項目(小)＞① 市政情報の積極的な発信〔No.5〕

〇開かれた市政の推進を図るとともに、市内外へ積極的な情報発信を行うため、SNSやホームページ、広報誌など、多様な広報媒体を活用し、市政情報を効果的に発信します。

〇配信データの分析により市民ニーズを把握するとともに、先進事例を参考に、新たな情報発信ツールの導入や活用について調査・研究を行います。

＜改革項目(大)＞⑵ 市民との対話機会の拡充

＜改革項目(小)＞① 市民の意見等の市政への反映〔No.6〕

〇市民の意見等を市政に反映させるため、タウンミーティングや出前市長室を実施し、市民から幅広く意見を聴取します。

〇「市民の声」を活用し、より多くの市民の意見を市政運営に反映します。

改革テーマ３．デジタルで実現する暮らしやすい地域と効率的な行政

＜改革項目(大)２、(小)８＞

＜改革項目(大)＞⑴ 地域 DX の推進

＜改革項目(小)＞① 市民へのデジタル活用支援〔No.7〕

〇生成 AI をはじめとするデジタル技術が急速に進展する中、活用スキルの深さによる新たな活用格差が広がりつつあるため、これまでのスマホ教室の開催内容を更新するとともに、IT カレッジを通じた就労世代へのデジタル活用支援を継続します。

〇「のべおか COIN」や「健康マイレージ」など本市独自のさまざまなアプリの利用を促進することで、市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。

＜改革項目(大)＞⑵ 行政 DX の推進

＜改革項目(小)＞① 行政手続きのオンライン化〔No.8〕

〇国は全ての自治体において、住民がマイナンバーを用いて申請を行うことを想定しているため、マイナポータルからのオンライン手続きを可能にする取り組みを拡げていくことが必要であるほか、行政事務の均質化と住民サービスの利便性向上を図るためには、行政手続きのオンライン化は重要であることから適切な取組を行っていきます。

＜改革項目(小)＞② 自治体システムのクラウド化推進〔No.9〕

〇庁内で利用している各種業務システムについて、従来の庁内保有型の運用から、クラウド環境を活用した柔軟かつ効率的な運用へ段階的に移行し、情報システムに係る人的・財政的負担の軽減を図ります。あわせて、システム更新を契機として、業務手順、運用方法、データ管理等を見直すことで、安定的かつ効率的に利用できる情報システム基盤の構築を図ります。

＜改革項目(小)＞③ DX の推進におけるデジタル専門人材の活用及びデジタル人材の育成〔No.10〕

〇進展するデジタル技術を行政運営や市民サービス向上に活用するため、外部デジタル専門人材の活用を通して、組織全体の DX 推進を強化します。また、職員のデジタル利活用スキルの向上を目的とした研修等を実施することで、職員の基礎スキルの向上を図り、効果的かつ効率的なデジタル関連施策の展開を図ります。

＜改革項目(小)＞④ 情報連携・共有のデジタル化推進〔No.11〕 （新）

〇人口減少や行政需要の複雑化が進む中、庁内外に分散する情報を必要な場面で迅速かつ的確に活用できる環境整備を行うことで、限られたリソースで安定して持続的な行政サービスの提供を図ります。

〇情報連携・共有のデジタル化を推進し、各部署や制度をまたぐデータ活用を円滑化することで、業務効率化、住民利便性の向上、関係機関との連携強化を図ります。

＜改革項目(小)＞⑤ 電子契約の導入検討及び入札参加資格審査の電子申請の推進〔No.12〕 （新）

〇ペーパーレス化及び業務の効率化を図るため、電子契約の導入を検討するとともに、入札参加資格審査申請の電子化を推進します。

＜改革項目(小)＞⑥ 窓口 DX の推進〔No.13〕 （新）

〇来庁時における「待ち時間」、「申請手続きの煩雑さ」を改善し、住民サービスの

利便性向上を図ることを目指します。 同時に、職員の業務負担を軽減し、業務効率化を進めます。

〇人口減少による職員不足や住民ニーズの多様化といった課題に対応するため、デジタル技術を活用した抜本的な業務改革を行います。

＜改革項目(小)＞⑦ マイナンバーカードの普及の促進〔No.14〕

〇コンビニ交付や電子申請の利用等により、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及をさらに促進し、市民がその利便性を享受できる環境を整備することで、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。

改革テーマ４．将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

＜改革項目(大)４、(小)13＞

＜改革項目(大)＞(1) 適正な行政運営

＜改革項目(小)＞① 効果的で信頼性の高い行政運営〔No.15〕

〇事務処理ミス等の発生防止に努めながら市民の信頼に応える行政運営を確立するため、業務の標準化、ミスの防止、リスクの識別等を目的とした「業務手順書」及び識別したリスクを評価し対応策を策定するため、新たに「リスク評価シート」の整備を進めます。

＜改革項目(小)＞② エネルギー調達の効率化及びコスト節減〔No.16〕 **（新）**

〇電力リバースオークションサービスを活用し、本市の各施設における電力調達価格の節減を図ります。

＜改革項目(小)＞③ 民間活力を活用した公共施設の運営〔No.17〕

〇民間事業者等の有するノウハウ等を活用することで、効率的かつ効果的な行政サービスの提供及び財政負担の軽減を図るとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくため、公共施設等の整備・運営等において民間の資金、経営能力及び技術的能力の導入を推進します。

＜改革項目(小)＞④ 会計事務の適正化と効率化の推進〔No.18〕

〇DX の推進と会計関係規則の見直しにより会計事務を簡素化し、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

＜改革項目(大)＞⑵ 健全財政の維持

＜改革項目(小)＞① 使用料・手数料の見直し〔No.19〕

〇物価高騰や人件費高騰による運営コスト増に対応し、持続可能な財政運営を行うため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の適正化を図ります。

＜改革項目(小)＞② 事務事業評価の充実〔No.20〕

〇事務事業評価に対する職員の意識の更なる醸成を図るとともに、必要に応じた評価手法の充実に努めます。

＜改革項目(小)＞③ 補助金等の見直し〔No.21〕

〇補助金、負担金等について、翌年度予算編成等の際の事務事業評価の一環として「補助金の交付等に関する基本指針」に基づき、補助金等の見直しを検討します。

＜改革項目(小)＞④ 歳入の確保〔No.22～24〕

〇「ふるさと納税」について、返礼品事業者と連携しながら地場産品の普及拡大と寄附額の増加を図ります。また、「企業版ふるさと納税」についても、当該制度や本市の地方創生プロジェクトを広く PR し、寄附額の増加による財源の確保を図ります。

〇市の財源確保につながる取組を検討し、広告収入の増加や市有施設及び未利用の市有財産の貸付や処分等も含めた有効活用による新たな財源の確保を行います。

〇支払資金である歳計現金の余裕がある期間に短期での定期預金等による運用を行い、歳入財源の確保に繋げます。また、基金については、債券運用を継続するとともに、その他運用可能な額を安全性に配慮しつつ、最も有利な方法で預託・運用し、収入を確保します。

＜改革項目(大)＞⑶ 適正な公共施設維持管理等の推進

＜改革項目(小)＞① 公共施設維持管理計画の推進〔No.25～27〕

〇延岡市公共施設維持管理計画及び個別施設計画に基づき、施設保有量の適正化や予算の平準化に努め、効率的な公共施設の維持管理を推進します。

〇学校施設について、全体的に老朽化が進行している状況であるため、施設保有量の適正化や予算の平準化に努め、効率的な学校施設の維持管理を推進します。

〇市内 14 ケ所にある給食調理場についても、今後見込まれる児童生徒数の減少及び施設の老朽化といった課題を見据え、給食施設の在り方を検討し、「（仮称）延岡市学校給食センター」の整備運営を推進していきます。

＜改革項目(小)＞② ごみの減量化・適正処理〔No.28〕 （新）

〇環境負荷の低減と循環型社会の形成を図るため、行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化とリサイクルを推進します。

＜改革項目(小)＞③ 市道パトロール業務の包括委託〔No.29〕 （新）

〇市道の道路パトロール業務と維持管理業務を一体的に行うことにより、道路の異常などを早期に発見し、迅速な補修および機能回復を可能とし、道路の異常による事故などの軽減を図ります。

＜改革項目(大)＞⑷ 第三セクター等の経営改善

＜改革項目(小)＞① 「第三セクター等に関する指針」に基づく取組の推進〔No.30～32〕

＜改革項目(小)＞② その他第三セクターの経営改善〔No.33～35〕

〇市が出資する第三セクター等の経営状況のモニタリングや事業の評価等を実施することで、持続可能な経営基盤の強化を図り、市民サービスの維持・向上に努めます。

改革テーマ５．変化に対応し市民サービスを支える人材育成と組織づくり

＜改革項目(大)３、(小)11＞

＜改革項目(大)＞⑴ 人材の育成・確保

＜改革項目(小)＞① デジタル活用による業務効率化スキルの習得と高度化〔No.36〕 （新）

〇RPA 開発・保守の内製化を推進するため、庁内での専門人材育成を図ります。

〇職員全体の生成 AI 活用スキルの底上げを行うことで、業務効率化と生産性の向上を図ります。

〇これらの取り組みにより創出された時間を政策立案等の高付加価値業務へシフトすることで、住民福祉の更なる向上と職員のワーク・ライフ・バランスの確立を両立します。

＜改革項目(小)＞② 多様な人材の確保〔No.37〕 （新）

〇複雑・多様化する行政課題に対応できる多様な人材を確保するため、試験方法を工夫するとともに、「人間力」を重要視した選考に努めます。

〇デジタル時代の市民ニーズに合った行政サービスを提供するため、必要となるデジタル人材の人材像を明確化したうえで、その確保に努めます。

＜改革項目(小)＞③ 職員研修の強化・充実〔No.38〕

〇「職場内研修（ＯＪＴ）」、「職場外研修（ＯＦＦ－ＪＴ）」、「自己啓発支援」及び「女性職員の人材育成」など、職員が知識・技能を獲得（リスキリング）できる環境や、現在求められている役割の中で職員が知識・技能を向上（スキルアップ）できる環境を整えるとともに、「リーダーシップ育成」や「マネジメント力向上」を図る研修のほか、正確な事務処理能力を育成するための研修など、より効果的な研修を実施し、組織力向上につながる人材育成を図ります。

＜改革項目(大)＞⑵ 人事管理

＜改革項目(小)＞① 業務に応じた適正な定員管理〔No.39〕

〇国の制度改正などに対応しながら、事務事業の効率化を推進するとともに、再任用職員や任期付職員、会計年度任用職員など多様な任用形態を活用しつつ、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮される適材適所の人員配置を行うことにより、適正な職員数の管理に努めます。

＜改革項目(小)＞② 給与の適正化〔No.40〕

〇国の動向を踏まえ、県や他の地方自治体とも均衡のとれた給与制度及び水準の維持に努めます。

＜改革項目(小)＞③ 人事評価制度の拡充〔No.41〕

〇人事評価結果の反映を決定している勤勉手当に加え、昇給、昇任・昇格等への人事評価結果の活用を図ります。

〇人事評価における事務手続についてシステムの導入を検討し、事務効率化を図ります。

＜改革項目(小)＞④ 働き方改革の推進〔No.42〕

〇柔軟な勤務時間制度（「早出遅出勤務制度」や「フレックスタイム制」）を導入するとともに、令和７年８月に本格導入した在宅勤務の利用促進を図ります。

○事務事業の見直しやデジタル技術の活用による業務の効率化、職員応援制度（助っ人ちゃん）の利用促進やワークステーションの活用、窓口時間の短縮などによって、時間外勤務の縮減に取り組みます。
○多様な働き方を実現することにより、職員の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保のほか、公務能率の向上や多様な有為の人材確保などにつなげるとともに、市民サービスの向上を図ります。

＜改革項目(大)＞⑶ 組織の整備

＜改革項目(小)＞① 効果的・機能的な組織の整備〔No.43、44〕

○時代に応じた行政課題に即応し、市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる、効果的・機能的な行政組織を整備します。
○各課室で個別に処理している定型的な共通業務の一部を集約し、一元的に処理する庁内体制の構築について検討します。
○併せて、共通業務をはじめとする補助的業務を担っている会計年度任用職員について、より適正かつ効率的な任用のあり方について検討します。
○各課室の事務負担を軽減し、より効率的な事務処理体制を構築することによって、政策立案や市民対応などに充てることのできる時間を確保し、市民サービスの向上を図ります。

＜改革項目(小)＞② 危機事象に関する災害対応力の強化〔No.45〕

○職員に対する防災教育や大規模災害を想定した登庁訓練や安否確認訓練を実施するとともに、県が実施する訓練への参加や延岡市独自の訓練を実施することにより、危機事象に関する職員・市民の災害対応力の強化を図るとともに、防災意識の高揚を図ります。

＜改革項目(小)＞③ 関係機関の連携強化及び人材育成〔No.46〕

○大規模災害発生時における国・県・市・各種団体等の関係機関の連携強化を図るとともに、被災者の復旧支援等に速やかに対応するために、全市的に共助の意識づくりを進めます。
○防災士の活用を積極的に行い、地域の防災リーダーとしての育成を図ります。

＜改革項目(小)＞④ 自主防災組織の結成促進と既存組織の活性化〔No.47〕

〇自主防災組織連絡協議会、区長連絡協議会との連携のもと、防災推進員を主として防災講話、防災訓練、防災研修会等を実施し、未組織地区の組織化へ向けた取り組みを強化するとともに、市民一人一人の防災意識を高め、地域の連携強化や防災力の向上を図ります。

〇新規結成組織に防災用資機材を配備するとともに、既存組織に防災講話、訓練を継続し、組織間の連携強化や充実、地域防災活動の活性化を図ります。

４章　推進体制

１．推進体制

推進体制としては、「延岡市行財政改革推進本部設置要綱」に基づき、全庁体制で取り組むとともに、有識者や関係団体の代表者等から組織される「延岡市行財政改革推進委員会」へ毎年度報告し、取組への助言等をいただきながら、改革を推進します。

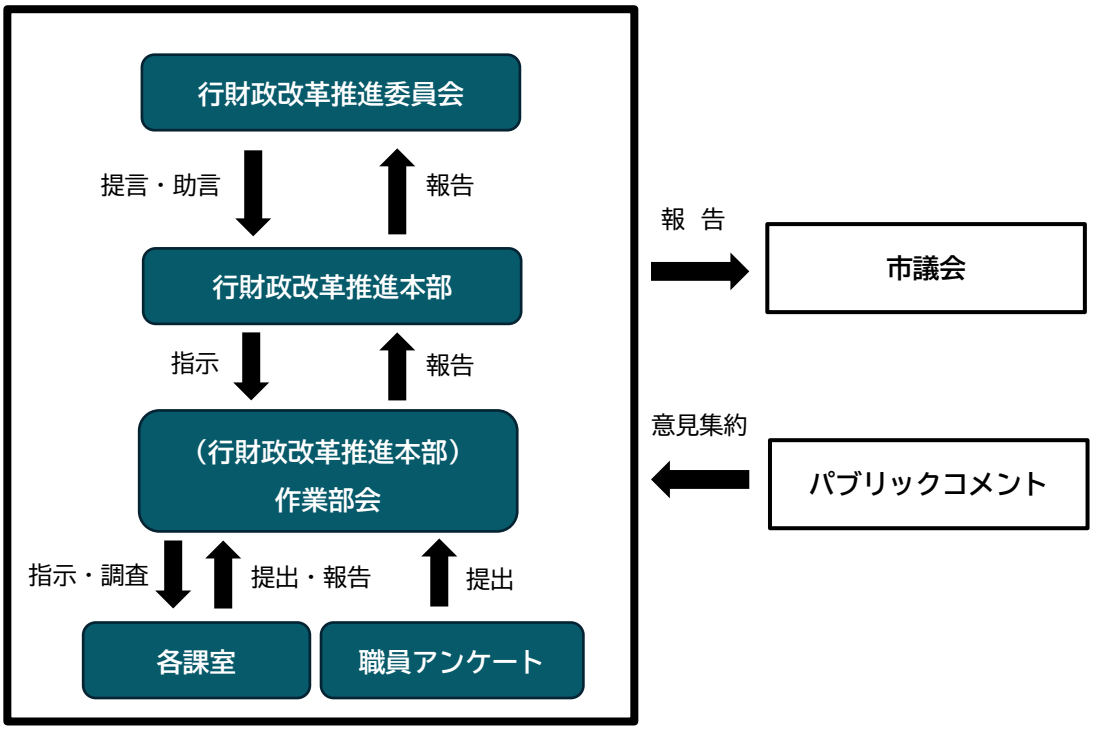

２．進捗管理と成果の公表

各取組において、Plan＜計画＞⇒Do＜実施＞⇒Check＜点検＞⇒Action＜改善＞のサイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、着実に行財政改革を推進します。

また、本大綱の推進状況や実施計画の変更等については、定期的に市議会へ報告するとともに、結果を市の広報誌やホームページなどを通じて広く公表します。

目次へ

【参考資料】

≪ 用 語 集 ≫

用　語	解　　説	ページ
ガバメントクラウドファンディング	ふるさと納税のシステムを利用したクラウドファンディングの仕組みの名称で、「地方自治体」がプロジェクトの実行者として立ち上げるクラウドファンディングのこと。	1
指定管理者制度	住民の福祉の増進を図るため、地方公共団体が設置した「公の施設」の管理について、民間事業者を含む地方公共団体が指定するもの（「指定管理者」）に行わせる制度。	2
RPA	ソフトウェアロボットを用いて人間が行う定型的な業務を自動化する技術。	2,18
ネーミングライツ	スポーツ施設や文化施設、公園などの公共施設に企業名や商品名などの「愛称」をつける権利。企業等が自治体などに一定の費用（ネーミングライツ料）を支払い、施設の愛称を名乗ることで広告や地域貢献に活用する仕組み。	2
生成 AI	大量のデータを学習し、文章・画像・音声・動画・コードなどの「新しいコンテンツ」を自動生成する人工知能。	7,10,14,18
協働	共通の課題や目標に向けて、役割分担しながら協力し取り組むこと。	9,11,12,13,18
共創	異なる立場の人が対話しながら、新しい価値・サービス・仕組みを生み出すこと。	9,11
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)。Web 上で社会的ネットワークを構築可能にするサービス。	9,14
IT	Information Technology。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。意味する範囲は広く、コンピュータを構成するハードやソフトの技術をさす場合や情報の活用の仕方をさす場合などがある。	10,14
DX	ICT の浸透が人々の生活を各面でより良い方向に浸透させること。	10,11,14,15,16
クラウド	インターネット越しにサーバー（サービスを提供するコンピュータ）・ストレージ（データを保存する場所）・アプリを利用できる仕組み。	10,15
電力リバースオークション	電力の調達価格を「競り下げ方式」で決める仕組みで、複数の電力会社がより安い単価を提示し、需要家（企業や自治体）が最も安価な電力契約を締結できる制度。	10,16

目次へ

用　語	解　　説	ページ
早出遅出勤務制度	１日の勤務時間の長さは変えずに、始業・終業時刻だけを早めたり遅らせたりできる勤務制度。	10, 19
フレックスタイム制	一定期間内の総労働時間だけを決めておき、日々の出退勤時刻を労働者が自分で決められる制度。	10, 19
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳される。「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。	10, 18, 20
自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の理念のもとに自発的に結成する防災組織。	10, 12, 21
第三セクター等	自治体と民間が共同で出資して設立する「半官半民」の法人の総称で、さらに地方公社（土地開発公社・道路公社など）も含めた広い概念。	11, 18
フロントヤード改革	行政と住民のコミュニケーションやサービス提供の仕組みを根本的に変革する取組。	12
デジタルリテラシー	デジタル技術を理解し、安全かつ効果的に使いこなす力。	14
リソース	目的達成のために使えるあらゆる資源・手段。広い意味では、ヒト・モノ・カネ・情報・時間など、組織や個人が持つ「使えるもの全部」を指す。	15
民間活力	公共部門だけでなく、民間企業の資金力・技術力・経営ノウハウを活用して、公共サービスや社会基盤整備を効率化・高度化する考え方。	16